

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	岩沼市 (4211)	
地域名 (地域内農業集落名)	相野釜地区 (相野釜)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、震災により農機具・農地など甚大な被害を受けた。現在では、農地復旧作業が完了し、農業法人に農地を集積・集約し畑作物を中心とした営農が再開されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状維持。
大型機械やスマート農業の導入等により、効率的な生産体系を確立し、安定経営を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.04 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

相野釜を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
すでに集約化が図られているので、今後も農地中間管理機構等を活用し継続していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
すでに集約化が図られているので、今後も農地中間管理機構等を活用し継続していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現状では実施なし。今後、中間管理事業等を活用した基盤整備の可能性について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現状維持。 大型機械やスマート農業の導入等により、効率的な生産体系を確立し、安定経営を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
実施なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ハクビシン・タヌキ・カラス等の食害に対し、忌避剤や定期巡回などを実施。
- ②農薬、肥料の適正使用。
- ③自動操舵による人件費の削減や、スマート農業の導入を進めていく。